

補助制度の手続きと提出書類の概要（分析調査）

分析

【手続きの流れ】

【提出書類】

①

事前相談

名古屋市から補助可否の連絡

分析機関を選定し見積書を依頼

②

補助金交付申請書の提出

◆補助金交付決定通知書発行の連絡

分析調査の依頼（採取日時の調整）

現地調査（サンプル採取）

分析機関から分析結果報告書等の受領

石綿あり

石綿なし

③ 補助金変更交付申請書の提出

③

完了実績報告書の提出

◆補助金額確定通知書発行の連絡

分析調査費の支払い

④

補助金交付請求書の提出

補助金受領

○建物図面（分析を要する箇所がわかる図面）
○現況写真（建物外観、吹付け材の場所が分かるもの、吹付け材を直近から撮影したもの等）

◎補助金交付申請書「様式第1号」
○建物図面（配置図、仕上表、各階平面図、矩計図等）
○建物の全部事項証明書
○固定資産税・都市計画税の課税明細書（申請書提出日直近のもの）
○固定資産税・都市計画税の納税証明書または領収書（直近の支払い期日分のもの、申請者が管理組合の場合は組合規約及び管理組合の議決書等）
○確認済証、検査済証等
○2社以上の分析機関の見積書
○共有者（区分所有者）がいる場合は同意書等
○本人以外が申請手続きをする場合は委任状

※交付決定通知前に契約しないでください。

◎補助金変更交付申請書「様式第6号」
○分析機関の変更見積書
○分析結果報告書（建築物石綿含有建材調査者の記名、修了証明書の写し）

◎完了実績報告書「様式第8号」
○請負契約書（注文請書でも可）
○着手前の写真
○着手の写真（サンプル採取中の写真）
○分析機関からの請求書
○分析結果報告書（建築物石綿含有建材調査者の記名、修了証明書の写し）

※提出期限：交付決定日から45日以内、かつ2月末まで（末日が土日・祝日の場合は直前の開庁日）

※確定通知前に支払わないでください。（支払いに伴う手数料等は申請者負担となります。）

◎補助金交付請求書「様式第12号」
○分析機関への支払いの領収書

※提出期限：3月15日（15日が土日・祝日の場合は直前の開庁日）

○はデータやコピーでも構いません。

◎は様式が指定されています。市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

◆は名古屋市から申請者へ郵送いたします。

【問合せ先】

名古屋市役所住宅都市局建築指導部建築安全推進課建築防災担当
TEL 052-972-2935 FAX 052-972-4159
メール：a2935@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp



市公式ウェブサイト

